

令和5年度第3回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. 会議の名称 令和5年度第3回我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和6年3月28日(木) 14:30~15:45
3. 開催場所 我孫子市役所議会棟議長応接室
4. 出席者 (委員) 皆川満寿美、齋藤美重子、佐竹礼子、加瀬史仁、池田尚史、
角倉千津子、小林仁、中野きよみ、片岡綾、以上9名
(事務局)藤代男女共同参画室長、大島
5. 欠席者 (委員) 相馬英里、横山洋人、山本聖、向美乃里、以上4名
6. 傍聴人 なし
7. 議題 (1) 令和6年度組織改編に伴う男女共同参画の体制について
(2) その他
8. 会議の概要

■議題1 令和6年度組織改編に伴う男女共同参画の体制について

<事務局の説明>

組織改編については令和6年第1回市議会定例会で議案として上程され、全会一致で可決となり決定した。男女共同参画室は、平成25年度に当時の市民活動支援課(現在の市民協働推進課)から秘書広報課に、男女共同参画の情報発信を充実させることを目的に移管した。秘書広報課では「広報あびこ」1面の男女共同参画月間特集、ホームページやSNSといったインターネットによる情報発信、オンライン連続講座や商業施設でのイベント開催など、新手法を取り入れ周知・啓発に取り組み、一定の成果が得られたと考えている。この間、社会全体でも男女共同参画の視点が浸透してきたことを実感しているが、さらにこの数年は、性的マイノリティへの理解増進やパートナーシップ制度の導入など、性別を問わず多様性を認め合う社会づくりへの取り組みが求められるようになった。これには、市民や市民団体との協働が効果的であると考え、企画総務部秘書広報課から市民生活部市民協働推進課へ移管することとなった。

現在の男女共同参画室は、室長、係長、会計年度任用職員の男女共同参画推進員の3人体制だが、室長と係長はそれぞれ広報室長・広報室係長との兼務である。去る3月21日に発表された内示では、室長に課長補佐職が任命され、会計年度任用職員の男女共同参画推進員との2人体制となる。男女共同参画室が市民協働推進課に配置されることにより、市民や市民団体との連携がより一層、強化される。今後は、この体制のもと、既存事業及び新たな課題について取り組んでいくことができると考えている。

<委員からの主な意見>

(佐竹委員) 市民と連携すべき事業はたくさんある中で、なぜ男女共同参画だけが市民協働推進課に入ることになるのかよくわからない。

(事務局) 男女共同参画における他自治体の取り組みを見ても、性別を問わず多様性を認め合う社会づくりへの取り組みは時代の要請といえ、男女共同参画行政の守備範囲も急速な広がりを見

せている。そのため、より広く市民の声を取り入れ、さらに庁内との連携を迅速に図る必要がある。市民協働推進課は庁内でも最適な部署であると考えている。

(小林委員) 男女共同参画について、市民との協働によって強化していったことはあるのか。

(事務局) すでに委員の中にも市民・市民団体として、当室事業について多数のご支援、ご協力をいただいている事業が多数あるが、それらは市民協働推進課に配置されることにより、より迅速、円滑に行えると考えている。具体的には新体制の中で考えていくことになるが、引き続きご協力をお願いしたい。

(皆川委員) もともと、行政における男女共同参画は市民団体との連携の歴史が長く、ある意味行政の中でも先駆的な分野である。それを踏まえ、原点に戻って、新たな市民活動団体の育成や、前回審議会でも話が出た 4 月施行の新法・困難女性支援法の支援につなげるための居場所づくりについても取り組んでいてもらいたい。

■議題 2 その他

<事務局からの説明> 以下 3 点について、事務局より説明した。

①次期男女共同参画プラン策定のための市民意識調査の実施方法について

前回審議会で次期男女共同参画プラン策定の際に実施する市民意識調査は、市としての方針から、オンラインによるアンケートで実施予定と説明したが、委員からの意見を受け、担当の企画政策課と話し合いを行った。現在、市のあらゆる計画ですでに、オンラインによるアンケートを実施しており、今後も原則オンラインということに変わりはないが、紙媒体での必要がある場合は、予算化する可能性もある。次期プラン策定に向けて、引き続き検討していきたい。

②「我孫子市第 3 次男女共同参画プラン令和 4 年度実施状況報告書」の公開について

前回会議の後に「令和 4 年度実施状況報告書(案)」について、審議会委員からメールでご意見をいただき、その回答についてはすでに委員のみなさんにメールでお示したとおりである。その後、市長を会長、副市長・教育長を副会長とする庁内組織「男女共同参画プラン推進本部会議」及び関係課長級から成る「幹事会」に諮り、了承され、公開した。同本部会議からは、今後のプラン策定についても意見があった。これについては、来年度からの報告書作成と次期計画策定の際にその都度、審議会での審議の際に提示していきたい。

③男女共同参画審議会委員の任期について

このメンバーでの会議開催は今回で最後となるが、任期終了の 6 月 30 日までメールによる連絡は引き続き行っていく。所属先での異動などにより、連絡先に変更が生じた際は直ちにご連絡いただきたい。組織が変わっても事務局のメールアドレスと電話番号の変更はない。また、次期委員の任期は 7 月 1 日からとなり、5 月から各所属機関へ推薦を依頼し、委嘱事務の手続きを進める。

<委員からの主な意見>

事務局からの報告については特に異論はなく、了承された。

(閉会)